

### 第3回 河内長野市次世代育成支援対策協議会（子ども子育て分科会）

#### 会議録

|         |  |
|---------|--|
| 日 時     | 平成26年10月20日（月） 午前10時00分～12時00分   |
| 場 所     | 河内長野市役所 5階501会議室   |
| 出 席 者   | 会長 農野 寛治<br>副会長 大方 美香（欠席）<br>委 員 尾上 誠人<br>・ 横田 朋子<br>・ 安本 悦章<br>・ 柴 理梨亜<br>・ 辻野 晶子<br>・ 大塚 英子<br>・ 小寺 康子<br>・ 北川 里香<br>・ 今中 裕子 |
| 事 務 局   | 子ども子育て課  |
| 会議の公開   | 公 開  |
| 傍 聴 者 数 | —  |

#### 1 会議次第

##### 1. 開会

##### 2. 案件

①河内長野市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

②今後のスケジュール

##### 3. 閉会

## 2 審議経過

<開会>

### 1. 開会

(事務局あいさつ)

(会長あいさつ)

(資料確認)

### 2. 案件

#### ①河内長野市子ども・子育て支援事業計画（素案）について

(事務局より資料説明)

農野会長：ただいま事務局より放課後子ども総合プラン、子ども・子育て支援事業計画の内容について、ご説明がありました。ご質問等はございませんか。次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援事業計画を一体的に策定するという事は、前の会議で了承を得ております。今回は骨子という形で、次世代育成後期計画と対比する形で計画の章立てなどもされています。

資料3の2ページ目、計画骨子のところは右側が子ども・子育て支援事業計画で、具体的な施策の展開については、次世代育成では第3章、この計画では第4章です。また、基本目標については後期計画のものを引き継いでいます。

尾上委員：資料2ですが、1ページから3ページにわたりデータがありますが、資料の出典が書いてありません。例えば河内長野市が独自にアンケートをされたデータをそのまま引用されているものもあるかと思いますが、出典は明記された方がわかりやすいかと思いますが、お願いします。

農野会長：この会議の前に資料を送付いただき、事前にご意見をいただいておりますが、いただいたご意見についてはこの素案の中に反映していただいておりますか。

事務局：いいえ、まだです。

農野会長：では事前にいただいた意見をまとめた、ご意見・ご提言のまとめの資料に沿って意見を確認していきたいと思っております。

まず、子ども・子育て支援事業計画にかかるニーズ調査の結果と分析では、まず、修正箇所ですが、次いで「地域子育て支援事業」を「利用している」に修正と文言の修正です。ご意見としては23～25ページの地域子育て支援拠点事業の利用希望の無回答が多い。無回答をどのように考えるのかということですが、無回答の自由記述は国で記入するところがなかったので、いろいろなところをみていて、地域子育て支援拠点事業を知っている方と知らない方がいるのではと思います。不定期に利用した子どもを預かるサービスなどについても、多分、十分に認知しておられない方が入っている気がします。広報、啓発ということが大事だと思います。

大塚委員：こういう調査をするときには理由を書く欄はないのですね。

農野会長：ある場合もあります。今回は非常にタイトな時間の中ですので国のものにもありません。地域子育て支援拠点事業や不定期に利用する子どもを預かるサービスについては、ニーズはまだまだありそうな気がします。進捗状況を見守る中で、地域の中で生活し活動している方々が、地域の声を聞いていただき、この会議の中で反映する必要があるのではないかと思います。無回答というものにも意味があると思いますので、今後気にしながら10年間すすめていかなければなりません。

農野会長：第4章施策の展開についてのご意見ですが、これはどなたのご意見ですか？

尾上委員：ここに書いているとおりです。これから5年10年とやっていく中で、最初くらいはもう少し前向きで志を高く表現にしたほうがよいといった要望です。中には市だけの取組でないものもあるかと思いますが、独自で取り組めそうなところは、できれば前向きな表現をしていただきたいと思います。

農野会長：特に具体的な取り組みの中で、例えば40ページの上の「生きる力の育成」、教育の推進の5番目「読書活動の推進」は、「関係機関の連携強化に努めます」となっていますが、「評価を行います」というように変えてはどうですか。「図ります」「行います」「展開します」「検討します」という語尾にくらべて、「努めます」という語尾だと「努力はするけれども」という含みがあるように感じられます。42ページの「子どもと母親の健康づくり」の乳幼児・保護者の支援ということで、「乳幼児健康診査後の経過観察健康診査事業など、引き続きの啓発に努めます」というところも「努めます」という語尾になっています。確かに未受診の方は、どの市町村でもかかえています。現場では、なかなか最後まで訪問できないという事情があるので、それも踏まえて努めますという表現になっているのだと思いますがいかがでしょうか。自信をもって取り組むという表現にということですね。

尾上委員：強くは言えませんが。

農野会長：続いて基本目標2「健やかな成長支援」ですが、「健康づくりの充実」「市内の保育園を無料で1日利用できるチケットがあればよいと思う」という意見は、おもしろいと思います。現在、おしお幼稚園で園庭開放していますが、周知が進めば、取り組むきっかけになるかと思います。

安本委員：うちも親子登園という形で、無償で行っていますが、みなさん順番に各園を回られるようです。一時は120人から130人来られ、やはり職員の手が回りませんでしたので、広く一般には知らせず、在園児を通じて地域の方にお知らせするという形にしています。今では100人弱来られます。各園でいろいろな施策を行い、園庭解放や未就園児対象の教室などをしています。無償の場合も費用がかかる場所もあります。

農野会長：子育てサロンも同じですが、参加される方は何か所も参加され、参加されない方はどこにも参加していただけません。ぜひ参加していただきたいと思います。園庭解放やお母さん方のリフレッシュについて、業界を挙げて何か考えていただければ必要があるかと思います。

今中委員：自分が子育てをしていて感じることは、常に子どもと一緒に、あいつくなど利用したりはするのですが、自分ひとりの時間というのは全くとれないということです。少しでもひとりになれる時間があれば精神的にも安定するかと思います。

農野会長：小さなお子さんを連れて出かけて、保育士や他の子どもさんと関わっても、そこではひとりの時間はもてませんね。

今中委員：はい。結局見えていないといけません。

農野会長：ひとりでほっとする時間ということですね。

辻野委員：申込制だとは思いますが、あいつくで実施されています。何か重要な理由でなくても、たとえば2時間美容院に行きたいとか友達とお茶をすとかいう理由で預けることができます。広く知らしめること、参加されてない方に参加していただく方法があればと思う。

農野会長：いろいろよいことをやっているの、ぜひ知っていただきたいということです。以前、神戸の大学に通っていたときに、学生に教えてもらい、日曜日に子どもを連れて、モザイクガーデンの「こべっこランド」という大型児童センターに行きました。就学前の子どもと小学生を対象にした料理教室をしていたのですが、親子料理教室ではなく、子どもだけ2時間預かっていただけということで、夫婦だけで2時間、モザイクガーデンで過ごし、久しぶりにリフレッシュできました。色いろなところでそれに近いことをやっているかと思いますが、その情報がなかなか広まりません。どのように広めるかが大事なテーマだと思います。

安本委員：今、幼稚園では2歳児を預かっているところがあります。子どもさんだけ預かるのですが、その理由の中にリフレッシュというものもありますし、集団生活になじむためというものもあります。仕事のためだけでなく、お母さんがゆっくりとする時間をとるということで、2歳児保育を行っていますが、保育所の免状がないとできませんし、2歳児では子ども6人に対して保育士1人必要ですので、それほど多くの人数をみることはできません。一時預かりは幼稚園に連絡すればすぐにやっていただけたらと思います。私もでも満員でお断りすることもあります。ただ、そういう事を行っている幼稚園はいろいろあると思います。

農野会長：貴重な情報ありがとうございます。情報を知っていただくということが大切だということです。

農野会長：今回、河内長野市のメニューの中で、コンシェルジュのようなものはありますか。

事務局：コンシェルジュはやっています。67ページ利用者支援事業になります。

農野会長：利用者支援事業ですね。市役所とあいつくの窓口でいろいろと情報を集めていただき、相談にのるということですね。ぜひ期待したいと思います。

農野会長：次に、次代の親の育成のところ、不妊治療のサポートも必要ではとのご意見があります。

今中委員：私のまわりには子どもができていく体質の人が何人かおられます。35歳過ぎると妊娠の確率が下がります。不妊治療はできるだけ早くしたほうが良いということ、大人になって結婚し、子どもがほしいと思うようになってから知るのはではなく、もう少し早い時期に周知することが必要だと思います。今は兄弟が少ないので、中学生・高校生になると小さい子どもに関わる機会も減っていき、その後、急に親になると、どのようにして育てていけばよいのか不安になると思います。実際に親になってからの考え方とは違うかもしれませんが、親になる前から、親になるための勉強ができれば、実際親になった時の考え方もちがうのかなと思います。

農野会長：2ページの最初にある、高校との連携と保育実習の場の提供ですが、これはどなたのご意見ですか。

柴委員：河内長野では中学校で保育実習を実施していますね。

事務局：やっているところもあります。

柴委員：全校ではないと思います。

事務局：家庭科の時間で家族のことを考えることが教育課程に入っていますので、中学校

の近くに保育所があればそこ連携して実施していますが、遠ければ時間的に難しいということです。ここに書いてあるように、職場体験で保育園や幼稚園に行った子どもは体験できるということになります。

農野会長：たぶん学校が独自のルートで開拓しているのかと思いますが、実習を受け入れる側からすると、手間がかかり大変なことだと思います。福祉の現場で、社会福祉協議会のボランティアなどで、受けてもよいという事業者を募り、それを公開し、情報化するということがあります。中高生に小さい子どもたちにどんどん関わっていただき、命の大切さや子どものかわいさ、あるいは子どもと関わることの大変さを体験してもらいたいと思います。現場のしくみを整え、連携を図ることができればよいと思います。

事務局：あいつくでは利用者の親御さん何名かに来ていただき、高校や中学の家庭科で「命の授業」というものを行っています。プログラムは高校と中学で連携してやっています。高校の授業の一環として保育所に行き、子どもと触れ合い、いろいろな体験をするということを毎年実施しているところもあります。

農野会長：うちの大学でも、保育士の資格を取ろうとする学生は、実際の赤ちゃんを抱いたりします。結構苦勞しているようですが、卒業生や職員の子どもさんを連れてきていただいで実施しています。とても人気のあるプログラムです。

事務局：特に双子のお母さんに来ていただき、出産するときの大変さ、出産後の大変さ、周囲のサポートについてのお話しをしていただき、とてもいい効果が出てきていると聞いています。

農野会長：そのようなよい取組をどんどん紹介していただきたいと思います。

次に、基本目標4の地域の子育て環境づくりの2ページ目のご意見は、子育て中の親に理解があり、認定する制度があれば安全で、企業も人が集まりやすいということですが、どなたのご意見ですか。

今中委員：私が仕事を探すときに、実際に就職しないと残業の量などがわかりませんでしたので、入る前に企業がどの程度子育て中の親に理解があるのかわかれば、よりよいかと思いました。

農野会長：ワークライフバランスに配慮した、仕事と子育てを両立した企業を国が認定していますが、あまり多くありません。東京都が一番多いのですが、事業所の数にくらべると多くはありません。大企業がさらに福利厚生を拡大していくということもあります。もともと次世代支援対策推進法というものは、事業者や自治体、行政、一般企業が働きやすい環境をつくってほしいということがメインの法律です。今、101人以上の従業員を抱えている事業所は自らの事業所の取組を公開しなさいということになっています。私どもの時代にくらべて、今はインターネットでもそのような情報が挙がっていますので、今の学生は調べることができ、よくなったと思います。それを広げていただきたいと思います。

柴委員：これは法律というより人間ではないですか。どのような上司にあたるのかによって、休みやすさは変わります。いくら法律があっても、それに従わない上司であればいけません。逆に法律がなくても、子どもが熱を出しているのなら早く帰れと言ってくれる人がいれば帰りやすいと思います。法律の趣旨を理解してくれる方がいてくれることが大切です。

農野会長：今回のアンケートでも働き方を何とかしてほしいという意見がありますが、昨今の厳しい経済事情の中でどこまでできるのかということもあります。意識がずいぶん上がってきているという気はします。今回、次世代育成と子ども・子育て支

援の計画を一体化するという事です。子ども・子育て支援事業計画については基本的に一般支援の方を対象としていますが、実はその中に企業の事業所内保育所を一般の方に開放するという計画があります。本来、社員の方が利用する保育施設ですが、一般の方にも来ていただければ、それを保育施設として認定するというしくみです。少しずつ企業も戸をたたいているということは間違いありません。大変なことです、扉を開けていただけるとよいと思いますが、独自に河内長野市が認定する制度だと他との兼ね合いもあります。

尾上委員：静岡ですがテストケースで、企業内保育園を行っています。当然、地域の保育園と提携していましたが、関連事業所の分で満杯になってしまいます。県から助成をいただきましたが、その企業でできる規模での実施となると、毎年大きな赤字になります。それは必要利益だと割り切ってやっていますが、その次のステップには進められないというのが実態です。提携していても、そのような状態です。外へ開くというのは、さらに難しいと思います。

農野会長：大変厳しいことを言うと、事業所内保育所は規模がそれほど大きくないですし、それぞれの年齢の子どもたちがバランスよくいるわけでもありません。子どもの発達にとって、また保育にとってどうなのかということを考えると、まだまだ託児施設が多く、保育計画を立て、子どもの集団をつくり、きちりと保育するというところまで行っている事業所内保育所は、今のところ見たことがありません。むしろ地域の子どもさんと一緒に保育するほうが、よい気がします。ただ、初期費用もかかりますので、運営は難しいと思います。

尾上委員：おっしゃるとおりで、提携を強くしていただきましたので、偏りなどのバランス調整はすべてお願いして、何とか形になっていましたが、とても自分のところだけでは無理です。

農野会長：3番目の子育てを支援する生活環境の充実ですが、実際にベビーカーを押して歩いてみれば、不便さがよくわかるということです。4番目は、役所目線だけでなく、市民目線から危険個所の情報もたらされるほうが、早く多く集まると思うということです、これはどなたのご意見ですが。

今中委員：52ページの具体的な取組の3「安全・安心な生活環境と整備の推進」です。これはそのままの意見です。ベビーカーを押して、さらに未就園児の上の子を連れて歩くと、とても大変です。実際やってもらい、わかってもらいたいと思いました。電車の中ではベビーカーをたたんでくださいということです、赤ちゃんを抱いてベビーカーをたたみ、子どもを連れて電車に乗るという大変さは、実際に経験しないとわかってもらえないと思います。4番の交通安全の確保ですが、私の子どもは小学校1年生で、通学路としてわたっている道路がありますが、そこは6車線あり、朝、交通量が激しく二車線で曲がってくる車も多いのに、信号も早く変わります。朝、子どもたちは重いランドセルを背負い、走らなければなりません。1年生は走っても渡り切れません。そういう危ないところが実際にあり、そのままになっています。やはり市民が生活している中で危ないところを言うていただくほうがよいかと思います。信号をどうにかしてほしいと、どこに言えばよいのか教えていただきたい。例えば、朝だけでも信号の時間を長くするとか、押ボタンにするとかしないと、大人でも渡るのが怖いです。

事務局：今の信号の件ですが、後ほど個別でどの交差点でそのような状況なのか教えていただければ、信号は警察の管轄になりますので、担当課を通じて調整していただけるとと思います。

農野会長：次は、「子どもの安心・安全な環境づくりの推進ということで、防犯ブザーをもらったけれども、使い方の説明がない」というご意見です。学校でも進めていただきたいと思います。

今中委員：ただ渡すだけでは意味がなく、使い方を教えていただかないともったいないと思います。

事務局：学校によりますが、大部分の学校では使い方を教えていると思いますが、教えていないところがあれば、こちらから伝えておきます。

小寺委員：学校によって違うと思います。私どもの学校には地域の駐在所の方がおられますので、学校と密接なつながりがあり、新生が来られたときには、駐在所から信号の見方や道路の歩き方、防犯ベルの扱い方等も含めた指導をしていただく機会があります。各小学校でも1年生を迎えるにあたって、そのようなことを行っているのではないかと思います。

事務局：不審者対応については、全部の学校で1、2年生を対象に大阪府警の方やアルソックに防犯対策、不審者対策の話をしていただいています。ただ防犯ブザーを渡す機会とは別ですので、渡す際に使い方を言えてなかったのなら、言うようにしたいと思います。

農野会長：次は放課後児童健全育成事業についてですが、天見小学校の整備を行うとともに自然環境が豊かであることを記載すればよいというご意見と、1か月単位で児童会への参加が可能になればよいという意見です。

横田委員：これは職員の切実な願いです。小学校の子どもさんがおられ、普段は短い時間なので学童を利用しませんが、夏休みや病気になった時のみ学童を利用したいというのがある。入院などの際に2週間や1か月という期間だけ児童会を開放していただけたらという意見です。

農野会長：放課後児童健全育成事業ですので、厚生労働省の事業ですね。

事務局：放課後児童会は厚生労働省の所管です。

農野会長：河内長野市では放課後児童会はすべて学校のスペースで実施しているのですか。

事務局：市内に13の小学校がありますが、天見小学校を除く12小学校で放課後児童会を運営しています。

農野会長：放課後子ども教室は学校で行っていますか。

事務局：今年度より13すべての小学校で、基本的には6時間目に行うようにします。

農野会長：月に何回くらいですか。

事務局：小学校によって異なりまして、月2回のところもあります。天見小学校のみ毎週2回行っています。

農野会長：天見小学校は放課後児童会のニーズはないのですか。

事務局：経過をご説明します。天見小学校は現在62名の児童がおります。天見小学校は天見地域の子どもだけでなく、河内長野市全域から子どもさんが通える小学校になっています。その中で、天見地域の子どもさんは13人だと記憶しています。非常に子どもが少ない中で通常の指導員を配置し、教室を活用させていただくことを費用対効果の面から考えると、設置せずに、放課後子ども教室の回数を増やすということで対応しています。

他の地域から天見小学校に通学している方については、地元の放課後児童会に通ってもらっています。

農野会長：できれば1か月単位の登録などができればよいと思います。

事務局：よく頂戴するご意見です。そのようなご意見の方は多いかと思いますが、預かる

身としては、お子さんの状態を継続してみることを基本としていますので、短期間で十分な放課後児童会の運用ができるのかと問われれば疑問が残ります。実際、今、非常に入会する方が多く、一定期間だけお預かりするということだと、保育所と同じように待機児童が生じてくることも考えられます。基本的には仕事を1か月に17日以上、継続して3か月以上続くということが、私どもの放課後児童会の入会基準にありますので、この条件を基本にしてお預かりしています。

農野会長：第6章計画の進行管理について、この会議が担うこととして素案検討段階でパブリックコメントをかけますが、市民の方の意見を聞く仕組みは必要ではないか、というご意見ですか。

尾上委員：逆です。これだけ立派なものできているので、パブリックコメントまで必要ないのではとの意見です。これは市の方針として実施していく中で、検証は第三者的にはこの会議が担うということで、それで十分ではと思っています。これを粛々と進めていけたらよいという思いです。

農野会長：最後に総合意見ということで、みなさんからいただいたご意見を紹介します。「多岐にわたる子育て支援の重要性を再確認している」「地域の連携が重要だとわかった」「コミュニティでの支援活動をより充実」「全体を通じて事業計画として問題ない」ということで、非常に評価していただいていると思います。今、ご意見をいただいた中で、よいことをしているという情報を伝えることも大切ですし、現場で市民の方のご意見を丁寧にお聞きするという必要もあります。また、子育て支援に関しては、社会的に子育てを支援していくということですので、市民の方のお力もお借りします。連携、協働というものがキーワードになります。事前にいただいたご意見についての確認をしましたが、他にご意見はございませんか。

では、これをパブリックコメントにかけ、また市民の方からいただいたご意見を年明けにフィードバックしていただくということになります。子育て支援事業計画の素案について、何かご意見ありますか。

小寺委員：事前にといいながら意見を出すことができませんでしたが、これを読んで素晴らしいと思いました。また、私自身が知らないで現場を預かっているということも改めて感じました。学校という現場にいて、新入生を返す際には帰る先を把握していますが、保護者の方に「今日は〇〇宅に帰してほしい」といわれ、その人がどこのだれなのかわからないことがありました。実はファミリーサポートを利用されていたのですが、そのことを現場が知りませんでした。保護者との連絡が密にできていなかったということです。そのような部分で、市民の方は私ども以上にご存じないこともあるかもしれませんので、周知することが大事だと感じました。

農野会長：保育園には保護者が迎えに行きますので、ファミリー・サポート・センターの方がお迎えに行くときには事前にやり取りがない限り、保育所では子どもさんをお渡ししないと思います。

小寺委員：学校でも、本当にそこに帰らせてよいのか心配になり、お勤め先にまでお電話しました。

農野会長：今のご意見をうかがうと、課題はファミリー・サポート・センターだと思います。援助会員の存在を認識していただくように、保護者の方にお問い合わせする必要があります。

小寺委員：ファミリーサポート自体を現場の先生方がどれだけ認識しているのかという問題

もあり、知らないでいる方が多い現場もあります。よい取り組みが知られていないということです。

また、子どもの安全・安心なところでも、いろいろな家庭があり、虐待が疑われる場合もありますが、通報されれば、それぞれの場所の方が動かれます。学校でも把握していますし、学校と役所の中のかかわっているところは連携がとれているが、駐在所と連携がとれていなくてスムーズにいかないことがありました。

農野会長：つなぐ人が大切ですね。河内長野市では早くからコミュニティワーカーの方が活動しておられます。

小寺委員：コミュニティワーカーが公民館におられるということを知ったのも最近で、いつからおられるのかと思います。計画としてはよいものだと思います。

北川委員：私も、子育てしながらも知らないことが多く、保育園のよさも知らなかった。もっと早く知っていればと思います。

辻野委員：横のつながりが大切だと思いました。それぞれがよいことをされていますので、互いの連携を密にして、市民の方に周知できたらよいと思いました。

農野会長：他のご意見がなければ、案件2今後のスケジュールに移ります。

## ②今後のスケジュール

(事務局よりスケジュール等事務連絡)

農野会長：次回、会議は来年2月9日となります。今日の案件は先の2件でしたが、何かございますか。

事務局：黄色の資料の7、認定こども園、幼稚園一覧の表で右側の星マークは、すべて保育所です。来年、保育所はすべて新制度の保育所になります。左側の四角の分は今まで通りの幼稚園で、丸い分が認定こども園の幼保連携型、三角の分が認定こども園の幼稚園型になります。二重丸の分は新制度の幼稚園になります。これらが27年度の予定です。量の見込みもこのような状況になっており、28年以降は四角の中の幼稚園に状況を検討していただき、いずれ三角か丸の認定こども園に移っていただくつもりです。今年度に関しては情報があまりにも不足していますので、変われないというご意見もあり、当然だと思います。初年度に関してはこのような状況であり、今後は問題がなければ移っていただくという方向です。そのような点で、計画の量の見込み、確保策も幼稚園が認定こども園に変わるという前提で作成しています。

農野会長：幼稚園の申し込みは、始まっていますか。

安本委員：10月1日からです。

農野会長：保護者の方のご意見、あるいは混乱等はございませんか。

安本委員：新制度に移る幼稚園は、事前に説明会を開き、保育料はまだ決まらなくて、12月議会で決まる予定なので、1月か2月にかけて情報が入るのでお知らせすると伝えていると思います。入園料は不要ですので、幼稚園に願書だけは出しておけばよいとも言えます。

農野会長：幼稚園から最終的な園児数の見込みがなかなか立てにくいというご意見が挙がっています。

安本委員：新制度の幼稚園は入園料を取れないので、新制度のところでは人数的にはほぼ想定している人数は取られたのですか。

事務局 : 何人申し込みがあったかは把握していません。

安本委員 : 私どもは従来型の幼稚園で、入園料が必要ですので、願書の出が悪いです。

柴委員 : 様子を見てみると、保護者も入園料を見ているようで、「どうしてもここに決めている」という方以外は、2月まで待ってからという方もいるようです。

安本委員 : 保育料が決まるまで待とうという保護者がいるということですね。

農野会長 : 確か、入園料を2年、3年にわけて含めているのですね。

安本委員 : 国の上限が月額25,700円ですね。市町村はそれ以下にするということですので、12月議会でいくらになるか決まるということです。私どもは、27年度は新制度に移行しませんが、逆に保護者給付金というものが年間に159,000円でした。保育料が大体21,000円ですので、月々の保育料は8,000円ほどで終わっています。市が公立幼稚園の保育料をいくらにするかによって、その保護者給付金の金額が変わってくるのではないのでしょうか。

農野会長 : 親御さんにとっても関心の高い問題だと思います。保育所では問題はありませんか。

横田委員 : はい。

農野会長 : なるべく混乱の少ないようにお願いしたいと思います。

安本委員 : 子育て支援については、市もあいつくで行っていますし、保育所もそうですし、幼稚園もほとんどのところであると思います。ですから、相談やリフレッシュもよいと思います。各園に問い合わせされたらやっているといます。午後7時まで幼稚園でもあづかっています。そういう情報を広めることが大切です。園の概要は窓口に置いてあるだけですか。

事務局 : この概要は、各園においてあります。

安本委員 : 幼稚園・保育所の案内が、全部この中に入っています。子ども子育て課の窓口においてあります。建物の概要から全部が載っているものが、今回できました。以前から保育所のものはありましたが、今回、一体化するということで、幼稚園もこの中に入っています。教育方針からすべて載っていますので、窓口で閲覧できると思います。

事務局 : 子ども・子育て課に寄っていただくことで、どんな幼稚園があるのか、どんな保育所があるのか、来年には認定こども園についても知ることができます。すべてではありませんが、ある程度の部分はわかります。分厚い冊子は持ち帰ることはできませんが、概略版をつくってありますので、持ち帰ることができます。そこには連絡先等が載っていますので、基本的には気になる園に問い合わせるなり、見学にいくなりしていただきという言い方をしています。現場をみていただき、気にいったところに行く、もしくは在宅家庭の方でも一時預かりを使えるところもあります。無認可の保育所、シルバー人材センターでも預かっていただいていますので、そのようなところもご案内をさせていただきます。あいつくの方では冊子の貸出しもしています。来年度から利用者支援を始めていく中では、市役所の子ども子育て課とあいつくが基本的な窓口になります。

大塚委員 : 今のような情報が公共施設でしか得られないというよりも、例えば小児科などの機関には必ず予防接種などで小さな子どもさんを連れて行かれますので、そのようなところに協力をお願いして、情報提供していただければ、公共施設に行かない方も知ることができると思います。

農野会長 : 小児科の待合室に置いていただくといったことも考えられます。

柴委員 : あいつくの掲示板には、各園のいろいろなイベントや未就学児のサークルなどの

情報が載っています。

農野会長：他に何かありませんか。特になければ、終了します。

(事務局あいさつ)

<閉会>